令和４年３月２９日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

オミクロン株の感染拡大による医療非常事態宣言期間における
緊急支援事業にかかる申請期間について（通知）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記に関し、大阪府より通知がありましたので、下記の通りお知らせいたします。
同通知は、各種支援事業（令和４年２月９日から令和４年３月31日に実施）にかかる交付申請締め切り等を知らせるものです。
貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

◎大阪府通知より

【申請期間】令和４年４月１日（金）～４月15日（金）

【留意事項】提出いただきました申請書の内容を確認するために証拠書類を確認させていただく場合がありますので、ご対応のほどよろしくお願いします。

【各事業ホームページ】

１．大阪府新型コロナウイルス感染症入院患者の宿泊療養施設等への早期転送協力金
https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r3_shukuhakutensou.html

２．大阪府新型コロナウイルス感染症退院基準到達患者の受入協力金
http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r3_taiin.html

３．大阪府新型コロナウイルス感染症確保病床数を上回る患者の受入協力金
https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r3_overbed.html

４．大阪府新型コロナウイルス感染症高齢者施設等における重症化予防協力金
https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/r3_koureisha_yobou.html

参考）上記サイト掲載先（下記リンクに、上記４つのサイトが掲載）
https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/iryoukikansienr3.html#kinkyuusienn

・大阪府通知に関する問い合わせ先
大阪府健康医療部保健医療室感染症対策支援課
病院支援第一グループ　TEL 06-4397-3539

大阪府医師会地域医療１課
TEL:06-6763-7012